

社会福祉法人アパティア福祉会 一般事業主行動計画

妊娠・出産・復職時における支援により、職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成33年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の法人の女性職員の健康の確保について、職員に対する制度の周知や情報提供、相談体制の整備を行う。

<対策>

- 平成30年 4月～ 母性健康管理についての最新情報を収集し、制度の周知を図るため、グループウェアにより全職員に対し、情報提供を行う。
- 平成31年 4月～ 制度を利用しやすい職場風土にするための研修会を定期的を実施する。
- 平成32年 4月～ 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口の担当者の研修を実施し、専門性の向上やきめ細やかな対応を目標に窓口の整備を行う。

目標2：産前産後休業や育児休業、雇用保険の育児休業給付、社会保険の出産手当金、産前産後・育児休業中の保険料免除などの法に基づいた制度の周知を行う。

<対策>

- 平成30年 4月～ 法令に基づく諸制度の最新情報を収集する。
- 平成30年10月～ 制度に関するリーフレットを作成し、グループウェアにより情報共有する。

目標3：3歳未満の子をもつ職員に対する勤務地等の限定制度の実施

<対策>

- 平成32年 4月～ 3歳未満の子をもつ職員に対して、転居を伴う配置転換を行おうとする場合には、本人の意思を確認し、希望しない場合には配置転換を原則として行わない取扱いとする。

次世代育成支援対策推進法

- 平成 33 年 4 月～ 3 歳未満の子をもつ職員の中で、希望する職員には、勤務地を限定して働くことのできる制度を導入する。